

平成29年3月23日

岩美町議会  
議長 船 木 祥 一 様

岩美町議会予算審査特別委員会  
委員長 芝 岡 みどり

### 特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

#### 1. 審査事件名

議案第31号	平成29年度岩美町一般会計予算
議案第32号	平成29年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
議案第33号	平成29年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
議案第34号	平成29年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号	平成29年度岩美町国民健康保険特別会計予算
議案第36号	平成29年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
議案第37号	平成29年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
議案第38号	平成29年度岩美町介護保険特別会計予算
議案第39号	平成29年度岩美町水道事業会計予算
議案第40号	平成29年度岩美町病院事業会計予算

#### 2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月14日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 芝岡みどり議員 副委員長 寺垣 智章議員
3月15日	議案第31.32.33号	総務教育分科会
	議案第31.34.35.36.37.38.39.40号	産業福祉分科会
3月21日	2分科会委員長・副委員長報告、 質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第31号 平成29年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、環境水道課所管事業費、産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（地方債） 第3条（一時借入金） 第4条（歳出予算の流用）
	議案第32号 平成29年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
	議案第33号 平成29年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
	議案第31号 平成29年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、環境水道課所管事業費、産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）
産業福祉分科会	議案第34号 平成29年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第35号 平成29年度岩美町国民健康保険特別会計予算
	議案第36号 平成29年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
	議案第37号 平成29年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
	議案第38号 平成29年度岩美町介護保険特別会計予算
	議案第39号 平成29年度岩美町水道事業会計予算
	議案第40号 平成29年度岩美町病院事業会計予算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 11名

委員長	芝岡みどり	委員	川口 耕司	委員	日出嶋香代子
副委員長	寺垣 智章	〃	田中 伸吾	〃	田中 克美
委員	杉村 宏	〃	松井 俊明	〃	柳 正敏
〃	宮本 純一	〃	澤 治樹	—	—

7. 説明のため出席した者

町長	榎本 武利	企画財政課長	杉本 征訓	環境水道課長	田中 衛
副町長	西垣 英彦	税務課長	澤 幸和	福祉課長	坂口 雅人
教育長	寺西 健一	住民生活課長	橋本 大樹	健康長寿課長	岡島久美子
病院事業管理者	平井 和憲	商工観光課長	飯野 学	教育委員会次長	松本 邦裕
総務課長	長戸 清	産業建設課長	村島 一美	岩美病院事務長	谷口 栄作

8. 主な審査事項（経過）

議案第31号 平成29年度岩美町一般会計予算  
歳入

1款（町税）について

前年より増額となっているが要因は何かとの質疑がありました。

これに対し、個人町民税は、所得金額の増加によるもの、法人町民税は、町内金融機関の増益によるもの、固定資産税は、家屋の新築、町内大手企業の設備投資による償却資産課税対象額の増額によるもの、市町村たばこ税は、コンビニエンスストアの開店等による購入額の増額を見込んでいるとの説明がありました。

町税の徴収について質疑がありました。

これに対し、税負担の公平性の観点からも、厳しい姿勢で滞納整理に取り組んでいる。引き続き、鳥取県地方税滞納整理機構に参加し、県と合同で滞納整理に取り組むとの説明がありました。

また、歳入の大切な自主財源である町税の徴収にあたり、より一層の努力をするようにとの意見がありました。

17款（寄附金）1項1目（一般寄附金）ふるさと岩美まちづくり寄附金について  
平成29年度はどのように取り組むのかとの質疑がありました。

これに対し、29年度は新たに記念品の紹介や特産品を使用したレシピなどを載せたカタログを作成し、寄付実績のある方に送付するなど、引き続き、収入の確保に努めたいとの説明がありました。

歳出

2款（総務費）1項7目（交通安全対策費）交通安全対策について

街頭指導の際の事故対応はどのようになっているかとの質疑がありました。

これに対し、指導員を含め町内各種団体で街頭指導等を行っていただいている方

に事故があった場合、町が掛けている総合賠償補償全国町村会保険の対象となるよう検討したいとの説明がありました。

3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）高齢者世帯等雪下ろし助成事業について

2月10日からの大雪でも利用がなかったと聞いている。屋根の雪下ろしだけではなく助成の対象範囲を広げてはどうかとの質疑がありました。

これに対し、本事業は、屋根の雪下ろしを自力で出来ない低所得の高齢者世帯や母子世帯等の安全の確保と福祉の増進に寄与することを目的としている。今回は近年にない大雪であったが、本事業を利用する世帯はなかった。除雪については共助で行うという考えを基本とし、玄関先の通路の確保などは共助によりお願いし、危険性の高い屋根の雪下ろしを助成の対象としている。しかし、現在まで利用実績がないことから、事業の周知も含め町民の皆さんの意見をお聞きしながら検討していきたいとの説明がありました。

次に、生活困窮者自立支援事業について

生活困窮者の自立の見通しはどうかとの質疑がありました。

これに対し、相談を受けている生活困窮者は平成27年度から継続している人が11人で、新たに28年度に7人、計18人である。相談内容は、生活費の問題、就労、病気や障がい、家族関係などである。自立できたケースは、27年度は2件だったが、28年度は現在まで自立に結び付いていない。29年度は自立に向けて、引き続き相談支援や見守りを続けていきたいとの説明がありました。

2目（老人福祉費）緊急通報体制等整備事業費について

緊急通報装置の設置状況と通報件数について質疑がありました。

これに対し、現在の設置者数は69人であり、平成29年度は新規設置を5人と見込んでいる。緊急通報装置は火災センサーとセットになっており、28年度の緊急出動は、鍋焦がし・ストーブの消し忘れによる火災センサー感知での出動が3件、体調不良・転倒による出動が3件であった。中には肺炎の患者を緊急搬送したケースもあったとの説明がありました。

また、設置対象者の見込み数の把握はできているかとの質疑がありました。

これに対し、独居で心疾患などの慢性疾患で生活上注意を必要とする方などに対する民生児童委員等による見守り、自主防災組織による要配慮者の対応等の中で把握し、必要な設置はしているとの説明がありました。

2項1目（児童福祉総務費）子育て世代包括支援センター事業について

事業の中に産後母子支援事業があるが、支援が必要な人をどのように事業につなげていくのかとの質疑がありました。

これに対し、保健師や助産師が妊娠時から相談にのったり、出産後の訪問などで母親とコミュニケーションをとるなかで、支援が必要と判断した場合に一時預かりやショートステイの利用を案内することになる。また、民生児童委員や地域の方か

らの情報により保健師や助産師が確認し、支援につなげていくことも考えられるとの説明がありました。

次に、子育て世帯応援事業費について

保育所には生後6カ月から入所することができる。この事業の中の1歳未満児に対する在宅育児給付と保育所の利用との関係についてどのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、町では以前より保育料の軽減について拡充を図ってきている。乳児を在宅で育てたいという保護者を支援することで、子育ての仕方の選択肢を増やし、子育てをしやすい環境を整備することで出生率の上昇につなげたいとの説明がありました。

5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）多面的機能支払交付金について

新たに多面的機能支払交付金の活動に取り組む組織はどこか。まだ取り組んでいない組織にどう対応するのかとの質疑がありました。

これに対し、新たに多面的機能支払交付金の活動に取り組む組織として小田南部に働きかけている。まだ取り組んでない地域は、本庄地区に多く、本庄、恩志、新井に制度を説明し取り組みを促していきたいとの説明がありました。

次に、有害鳥獣駆除事業費について

平成28年度に比べて増額になった理由について質疑がありました。

これに対し、侵入を防止する金網柵の希望が多くあったことによる増額であるとの説明がありました。

また、29年度からクマの対策はどう変わるのかとの質疑がありました。

これに対し、県では29年度から34年度までのツキノワグマ保護計画を策定している。この計画で大きく変わったのは、ゾーニング管理をすることである。集落、農耕地から概ね200メートルの範囲を「人の生活ゾーン」とし、クマが侵入した場合は、町長権限による有害捕獲許可に基づき、原則有害殺処分することとなったとの説明がありました。

6款（商工費）1項3目（観光費）東浜レストランでの観光案内について

どのように観光案内を行うかとの質疑がありました。

これに対し、従業員への研修を実施し、お客様へ適切に観光情報が提供できるようにしたいとの説明がありました。

次に、観光誘致宣伝事業費について

新規にどのような取り組みを行うのかとの質疑がありました。

これに対し、多くの訪日外国人が利用しやすい英語版の観光マップを作成し、外国人観光客の受け入れにも積極的に取り組みたいとの説明がありました。

次に、観光施設管理運営費について

平成28年度より増額となっている理由について質疑がありました。

これに対し、海岸でのキャンプ禁止や離岸流注意の看板を更新するとの説明がありました。

さらに、城原海岸などでキャンプやバーベキューが行われており、実効性のある取り組みを求めるとの意見がありました。

これに対し、巡回パトロールをはじめ、環境省や鳥取県、町の職員、ボランティアによる啓発活動を随時行っている。悪質な場合は、警察官にも同行をお願いして指導を行っており、キャンプ禁止の浸透を図っているとの説明がありました。

次に、ボンネットバス運行事業費について

ボンネットバスの運行状況について質疑がありました。

これに対し、アニメロケ参考地ツアー及びボンネットバス愛好家ツアーを実施しており、好評を得ている。平成29年度も同様の内容で、年14回の実施を予定しており、現在、募集を行っているとの説明がありました。

引き続き、ボンネットバスの有効活用に努めるようにとの意見がありました。

7款（土木費）2項1目（道路橋りょう総務費）地域活性化の拠点づくり事業費について

道の駅が大型ミキサーを購入する目的と加工室の利用状況について質疑がありました。

これに対し、こんにゃくは家庭用ミキサーを持ち込み加工しているが、細かく破碎できないことから大型ミキサーの整備を予定している。また、加工室の利用状況は、JA女性部がおこわ、赤飯、おはぎ、こんにゃくをつくり、田後漁協女性部は干物を真空パックにして販売している。

また、町が電気代を負担する考え方はどうかとの質疑がありました。

これに対し、電気代は道の駅が一括して払っているが、公的な部分については、地域活性化の拠点として町が負担することとしており、平成28年度の電気代の実績からテナントの負担部分を除いた公的な部分の面積割合（42.8パーセント）により算出しているとの説明がありました。

8款（消防費）1項6目（災害対策費）震災に強いまちづくり促進事業費補助金について

平成28年度より増額となっているが、事業内容はどうかとの質疑がありました。

これに対して、補助率を3分の2に引き上げ、耐震診断5戸、改修設計5戸、耐震改修1戸分を予定している。また、県が住宅の一部耐震改修と屋根瓦の耐震対策の事業化を予定しており、県の予算の確定を待って、要綱を改正し対応したい。町民への周知後、要望があれば、補正をお願いしたいとの説明がありました。

9款（教育費）1項2目（事務局費）土曜授業運営費について

新たな取り組みはあるかとの質疑がありました。

これに対し、全体では、教育課程内で行う授業、中学校で行う課外学習、中央公民館で行う英語講座を実施している。平成29年度は、英語講座において、小学3・4年生を対象としていたものを小学2年生からに拡大するとの説明がありました。

#### 2項2目（教育振興費）小学校英語活動費について

事業内容は平成28年度と同様か。今後、教科になることに対して専門的な取り組みを行わないかとの質疑がありました。

これに対し、32年度からの次期学習指導要領を考慮するなかで、英語活動支援員等を配置し、28年度に、小学3・4年生は年間17回、小学5・6年生は年間35回行っていたものを、29年度は、小学3・4年生を35回、小学5・6年生を70回と授業数を増やして取り組みたい。小学5・6年生の時間数をどう確保するかは、先進校を参考に小学校と協議しながら取り組みたいとの説明がありました。

#### 4項1目（社会教育総務費）スポーツ・文化合宿誘致促進事業費について

平成29年度は何団体を見込んでいるかとの質疑がありました。

これに対し、29年度は4団体を見込んでおり、宿泊に対して32万円、施設使用料3万円を予算計上しているとの説明がありました。

また、PRを早めに行い、夏休みなど合宿シーズンに多くの方に活用していただくようにとの意見がありました。

#### 2目（公民館費）中央公民館整備事業費について

建て替えにあたり、中央公民館で行っている成人式など、様々な町の行事の開催場所について質疑がありました。

これに対し、建て替えのスケジュールを関係部署に周知し検討しており、開催時期、出席者数等の規模を考慮しながら役場や学校、町内公共施設の利用を検討しているとの説明がありました。

#### 第2条（地方債）、第3条（一時借入金）、第4条（歳出予算の流用）について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第32号 平成29年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算、

議案第33号 平成29年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算、

議案第34号 平成29年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算、

議案第35号 平成29年度岩美町国民健康保険特別会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第36号 平成29年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算について

資本費平準化債の借り入れの考え方について、説明を求めました。

これに対し、中期財政見通しを立てる中で、基金があと4、5年で底をつくことが予想され、当初の施設建設費の償還期間は、短いもので12年、長いものでも30年となっており、耐用年数（平均約45年）の前半に集中することを緩和する

ため資本費平準化債を利用したい。ただ、借り入れ限度額は、償還元金が減価償却を上回る部分とされており、この制度を利用して基金を延命させたとしても、さらに数年後には底をつくことになる。今後、公共下水道への接続を検討しなければならないと思われるとの説明がありました。

また、国が資本費平準化債の制度を創設しなければならなかった経緯について質疑がありました。

これに対し、地方の下水道では管路延長に対する加入世帯が限られているなど、都市部の人口密集地に比べて費用対効果が悪くなっている。国もこうした効率の悪さや耐用年数と起債償還期間の乖離については認識しており、平成16年にこのような制度を創設したものと思われるとの説明がありました。

議案第37号 平成29年度岩美町公共下水道事業特別会計予算について

公共下水道の新規加入件数が増加した理由について質疑がありました。

これに対し、岩美道路が浦富インターチェンジまで開通したことにより、インターチェンジ付近で小規模な宅地開発が数件あったこと、また、開通効果によると思われる鳥取市や新温泉町などからの転入も増加の要因であるとの説明がありました。

議案第38号 平成29年度岩美町介護保険特別会計予算、

議案第39号 平成29年度岩美町水道事業会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第40号 平成29年度岩美町病院事業会計予算について

各都道府県の地域医療構想による平成37年に必要な病院の病床数が報道され、鳥取県においては1,546床、20.8パーセントの削減という内容が掲載された。岩美病院の将来像はどうなるのか、鳥取県の地域医療構想について説明を求めました。

これに対し、鳥取県は、地域医療構想で示している将来必要となる病床数は参考数値であり、削減することが決定しているものではないと説明している。

さらに、病床利用は各病院がそれぞれ置かれている状況を勘案して自主的に取り組むものであり、あくまで病院独自の取り組みを尊重するものであるとしている。今後、県のこの姿勢を注視し続けていきたい。

また、岩美病院の病床利用は110床のうち98床であり、20パーセントの削減はあり得ない。岩美病院は、現在の病床数を必要としており、今後も維持していく考えであるとの説明がありました。

また、兵庫県からの患者の流入は地域医療構想と県の派遣医師数に反映されているかとの質疑がありました。

これに対し、地域医療構想の策定に当たり、県同士で流出入の患者数のデータを共有するなどして必要病床数を推計しており、反映されている。平成28年度の県の派遣医師は4人であり、29年度も4人になった。

県は派遣医師数の決定に当たり、病院の入院、外来の受診患者数を考慮し、また、医療法に定められている必要医師数を参考にしている。

しかし、岩美病院の医師は通常診療の外に、訪問診療に取り組んでいるほか、特定健診、人間ドックなどの公衆衛生活動に取り組んでいる。さらに、救急告示病院として、休日、時間外も多くの患者に対応しており、北但からの救急患者も少なくない。

医師の負担を増やしているこれらの活動も医師数を考慮する要素に加えるよう従来から要請してきているとの説明がありました。